

第7回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録

1 日 時 平成22年2月24日(水) 13時30分開会
16時00分閉会

2 場 所 糸魚川市民図書館3階会議室

3 出席者 ・委員 17名

新井委員、池田委員、入沢委員、内山委員、小笠原委員、佐藤委員
中山委員、福崎委員、藤野委員、穂苅委員、本庄委員、松澤委員、
柳委員、山岸委員、山岸(洋)委員、山本委員、渡辺委員
(欠席)大月委員、北村委員、後藤委員

・事務局【市民課】 金平課長、伊藤環境対策室長、木下参事
渡辺副参事、七澤主査、中村主任主事

(清掃センター) 渡辺センター長

【能生事務所】 中村主査

【青海事務所】 二宮主任主事

【財団法人 日本環境衛生センター】

秋月次長、富永課長、南技師

・傍聴者 なし

4 次 第

(1) 開 会 進行 伊藤室長

(2) 会長挨拶 山岸会長

(3) 議 事 進行 山岸会長

<主な質疑・意見>

各項目について資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

糸魚川市一般廃棄物処理基本計画(ごみの減量化及び適正処理)策定の答申延長に
ついて

事務局)今年度答申の予定でありましたが、清掃センターの煤塵問題等で最終処分場
の適正化について現在、詳細調査等を実施しており、今後この調査結果を処分場
のあり方を検討していくことから、答申については来年度に持ち越しとさせてい
ただきたい。

ワークショップでの意見及び具体的な取り組みについて（資料 1・2）

委員）配食サービスに使用している容器を使い捨てる物ではなく、再使用できる容器の使用を検討してはどうか。

事務局）他にも同様の意見をいただいております、能生地域と青海地域については既にそういった容器を使用しているが、糸魚川地域については、対応が難しい。

委員）資料2の中で高齢者の「ごみの分別が理解できない」と「ごみの分別が困難」という同じような課題に対してそれぞれ違う取組みが記載されているが、その理由や意図が分かりづらい。

事務局）「分別が理解できない」は「ごみの出し方や分別が細かすぎて分かりづらい」という意見で「分別が困難」は「自身や家庭の状況により、ごみを分別して出すことが難しい方」といった意見であり、それぞれ違った方法による取組みが必要という意味で記載している。

委員）資料2の「有料化に向けた取組み」とあるが、具体的にこういった取り組みをしていくのか。

事務局）審議会の中でごみの有料化について検討すべきとの方針が出れば、市民の方々からの意見も聞きながら具体的な取組みを提示させていただく中で、市民の皆様のご理解を得ていきたいと考えている。

委員）まずは市民の意見を聞いて、という事でよいか。

事務局）市としては有料化に取組みたい意向である。全国的にも有料化によってごみが減ったという結果が出ており、県内でも既に20市中17市が有料化している。取組むに当たっては市民の理解や議会での審議も必要であり、実現には相応の時間を要するが、本市としても有料化に取組み、ごみの減量を図っていきたい。

委員）他市の有料化の取組みによるごみの減少割合などを調べた具体的なデータはあるのか。

事務局）詳細な調査等は、これから当然必要となるが、上越市では有料化前の平成19年度からは23%減り、2年目以降は横ばいという結果だった。全国的にもそのような傾向である。有料化の金額と効果のバランス等も精査していく必要があり、これらの説明については時間をかけてしっかりと取組んでいきたいと考えている。

委員）新聞に県内の8割に当たる市町村で家庭ごみの収集を有料化するという記事があり、その中で県の廃棄物対策課でもごみ収集の有料化を推奨とするという事も出ていたが、県の市町村に対する指導内容と、有料化の際に、市町村によっては条例化はせずに指定ごみ袋を販売する方法があるが、糸魚川市はどのよ

うな方法をお考えか。

事務局) 県からは有料化に関しての情報提供はあるが、「有料化せよ」等の指導は特
にない。ただ、国の方針としては「たくさんごみを出す方は相応の負担をして
いただくべき」といった方針も出てきており、私どももそういった方針に則っ
て有料化をすすめていかなければならないと考えている。

条例については個人的な考えではあるが、条例化しなければ議会での議論もさ
れないため、当然条例化を提案して審議していかなければならないと思う。

第5章～第6章(素案)の内容について(資料 3)

委員) 6 - 3 レジ袋のごみ削減量について10～20gとあるが、一枚にしては重量
が重いように思うが。

事務局) 中くらいの大きさで一枚当たりそれ位の重量がある。

委員) 6 - 1「リターナブル容器」に印が付いているが、用語についての説明が
見当たらない。

事務局) 欄外に注釈をつけるなど、対応したい。

事務局) 使い捨てライターについて6 - 6で「拠点回収を実施している」とあり、
6 - 11で「検討中」とあるが、現在タバコ組合等に協力を依頼中である。

委員) 6 - 6で燃えるごみや燃えないごみにしないために拠点回収しますとあるが、
これはどのような意味なのか。

事務局) 使い捨てライターはリサイクルできず、埋立ごみになる。

危険防止の目的で拠点回収に加えたものである。

委員) 6 - 12(4)個別収集について、過剰サービスにはならないか。

よそで介護保険のサービス等を悪用する方が問題となった事例がある。

サービスの対象者を線引きするのも困難かと思うが。

事務局) これについては市が無償サービスで行う物ではなく、希望される方に有料で
対応する方向で検討している。

委員) 有料という事なら理解できるし、そこを強調した方がよい。

事務局) 今ほどの件については、まだ具体的な内容は決まっておらず、高齢者や障害
者に限らず、仕事で忙しい等の理由でも利用できるような提案が収集業者の
方からもあった。低所得者等への対応など、内容も含め文書表現等について
も再度検討する。

委員) 有料ということであれば異論はない。

委員) これについてはデリケートな問題も含んでいるので、今後慎重に議論して

制度作りを進めてほしい。

委員) 6 - 3 「マイボトル(水筒)持参」とあるがこれは何を指しているのか。

お店で量り売りのものを買うということか。

事務局) 安易に自販機等で缶飲料を購入するのではなく、自宅からお茶等を持参することでごみの発生を抑えようという意味である。

委員) この文章とイラストだけではそういった主旨がわかりづらい。

事務局) 再度文章等の見直しをする。

委員) 6 - 3 簡易包装協力店の普及について、売る側・送る側だけでなく、買う側・貰う側の意識改革ももっと必要ではないか。

委員) 個人的には条例によるごみ収集の有料化には賛成の立場だが、6 - 15 に関連して実際に有料化されると不法投棄が増えるのではないかという問題と、もう一点は、マイバッグにすると万引が増えるという問題についてお考えをうかがいたい。

委員) 上越市ではごみの有料化による収入をごみ関連以外のことには使わないということで、不法投棄のパトロール員を増やしたり、生ごみ処理機の購入に補助金を出したりというような事を実施しており、やはり不法投棄が増えるのではという心配をしていたが、一年経過してみても結果的には「増えなかった」との事であった。そうした点からすると糸魚川市も大丈夫なのではないかと思う。

事務局) 糸魚川市では現在、環境パトロール員を2人雇用して市内全域を監視してもらっているが、それほど不法投棄は目立たない。

マイバッグの件に関しては「不安だ」とか、実際に「万引が増えた」という声も寄せられているが、独自に対策を行っているお店もあるようだ。

委員) スーパーによっては店のレジ袋を再利用することを勧めているところもある。

事務局) 不法投棄に関しては我々も懸念している点ではあるが、有料化と併せて環境パトロールの強化を考えている。

委員) 環境パトロール員はどのような外観で実施しているのか。

事務局) 蛍光色の帽子とベストにマグネットシートを貼った軽自動車に乗って実施している。

委員) そのマグネットシートは希望者に配布してもらえるのか。

地区内に頻繁に不法投棄をされる箇所があり、そういった事案の対策にも活用できそうだが。

事務局) そのような使用方法は想定していなかったが、今後検討する。

不法投棄防止の看板であればお渡しできる。

委員) 6 - 15 2 . 不適正処理対策の中に「野焼き」とあるが、「野焼き」の定義を教えてほしい。

事務局) 廃棄物処理法で「野焼き」は原則禁止となっているが、日常生活を営む中で「焚き火」程度の軽微な行為認められているが、だからといって木くずや紙類を全て燃やしていいという事ではなく、周辺に迷惑をかけてはならないという「生活環境の保全」の前提定義がある。

ただどこまでが「焚き火」なのかという明確な基準がなく、実際の判断には苦慮している。

委員) 田んぼで籾殻を焼くのはよいか。

事務局) 例外規定にある「業としての農業・漁業行為」の中で認められている行為ではあるが、県や農業改良センターでは燻田ではなく、すき込みにするよう指導しており、法律と指導が一致していないため現場対応には苦慮している。

委員) 6 - 15 の「野焼き」についての表現だけをみると一切禁止とを感じるが、現実的に燻田等の場合は、苦情が来たら速やかに止める位が良いと思う。

委員) ごみの減量についてレジ袋ばかりが槍玉にあがっているが、実際に有料化してもごみ袋が有料になるだけで、袋その物が減るわけでないのに大変疑問を感じる。表面的な話ではなく、もっと本質的な議論が必要ではないか。

委員) おっしゃるとおりだが、現在はどれだけ無駄なごみが発生したとしても、分別さえすれば無料で回収してもらえが、それが有料化される事によって消費者のマインドが変わり、商品の選択基準や行動パターンなども必然的に変わっていくのだと思う。

委員) レジ袋削減を市民に呼びかけるだけでなく、事業所にも積極的に協力を求めるべきだと思うが。

事務局) 一人一人の心がけもまず大事かと思う。

委員) 一般にごみ袋が有料化された場合の単価はいくら位か。

事務局) ごみ袋の容量 1 あたり 1 円というのが相場のようなのだ。

委員) 市民が負担を感じるような金額にはならないのか。

事務局) 金額が高い程ごみ減量の効果が高まると思われるが、一方で負担が大きくなるので、今後の問題として検討しなくてはならない部分です。

委員) 5 - 2 『3 R』について、一般的にはこれに「リフューズ」買わない・断るを

加えた「4R」が主流かと思うが、これについての見解は3Rのリデュースに含まれるということによいか。

事務局) ご見解のとおり。

委員) 以前、目次に災害廃棄物に関する対策というのが掲載されていたかと思うが、今回ここには一切記載がないことについては。

事務局) 災害廃棄物については章立てを変更して記載します。

委員) 6 - 4に関連してそれぞれのごみの処理主体について明確に示したものが無いが、明記していくべきではないか。

また、冒頭にも話の出た現在進められている最終処分場の調査の経過と今後の展望等について説明願いたい

事務局) 最終処分場の現状については調査の結果待ちで、現在の処分場はこれ以上埋立てしない方がよいという結論が出るかもしれないし、なんらかの方法で適正化を図れば使っていけるという結論になるかもしれませんが、現状ではなんとも言えない状況である。

委員) いつ頃になればはっきりしてくるのか。

事務局) 3月末には調査結果がでるが、その結果を分析し、検討も必要なことから来年以降のいつ頃になるかまでは、まだ明言できない状況である。

第7章(素案)の内容について(資料 3)

委員) 7 - 1 当審議会の位置づけについては点検(check)ではなく見直し(action)の所に移した方が良いのではないか。また、市としてISOの認証等を受け、このPDCAサイクルを管理・運営するシステムを持っているのか。

委員) 審議会の位置づけは、点検(check)で良いのではないか。

事務局) 当市はISO認証には取組んでいないが、内部監査を始めたところである。またこの計画についての進行管理や点検についてはこの審議会にその役割を担っていただきたいと考えている。

委員) 7 - 2 4.(4)について、4行目以降は評価と無関係ではないか。

事務局) 再度内部で検討する。

(4) その他事項について

(5) 次回の日程について

事務局) 次回の審議会の日程は4月以降、日程を調整し案内させていただきたい。

(6) 閉会